接種対象回数確認チャート

日本で薬事承認されている新型コロナウイルス・ワクチン（注１）を何回接種しましたか？（注２）

- １回 → 日本で薬事承認されている新型コロナウイルス・ワクチン（注１）「以外」のワクチンを接種した回数にかかわらず、本事業の２回目接種の対象者となります。
- ２回 → 日本で薬事承認されている新型コロナウイルス・ワクチン（注１）「以外」のワクチンを接種した回数にかかわらず、本事業の３回目接種の対象者となります。
- ３回 → 日本で薬事承認されている新型コロナウイルス・ワクチン（注１）「以外」のワクチンを接種した回数にかかわらず、本事業の４回目接種の対象者となります。（注４）
- ４回以上 → 本事業の対象者ではありませんので、本事業で接種を受けることはできません。
- ０回 → 日本で薬事承認されている新型コロナウイルス・ワクチン（注１）「以外」のワクチンを接種した回数にかかわらず、本事業の１回目接種の対象者となります。

注１：「日本で薬事承認されている新型コロナウイルス・ワクチン」とは、初回接種（１・２回目接種）においてはファイザー、モデルナ、アストラゼネカ（コビシールドを含む）、ノババックス（コボバックスを含む）、ヤンセン（注３）、３回目接種においてはファイザー、モデルナ、ノババックス（コボバックスを含む）、ヤンセン（注３）、４回目接種においてはファイザー、モデルナを指します。

注２：バーラト・バイオテック（コバクシン）を２回接種済みの場合等、日本で薬事承認されているもの以外のワクチンのみを接種した場合には、「０回」と数えてください。

注３：ヤンセンの初回接種は１回接種で２回分とみなしますので、ヤンセンを１回接種した場合は、３回目接種の対象となります。ヤンセンを２回接種した場合は３回目接種が完了しているものとみなすため、４回目接種の対象となります。

注４：４回目接種の対象となる方は、60歳以上の方や、18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方及び新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方に限ります。